平成29年度決算 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	地方消費税 交付金構成 比
社会福祉		千円	千円	千円	千円	%
	社会福祉全般に 関する事業	240,722	2,600	238,122	14,966	4.1
	障がい者福祉に関 する事業	1,107,956	774,082	333,874	20,984	5.8
	高齢者福祉に関 する事業	354,234	27,940	326,294	20,508	5.7
	児童福祉に関する 事業	2,317,636	926,080	1,391,556	87,461	24.1
	母子福祉に関する 事業	235,327	79,020	156,307	9,824	2.7
	生活保護に関する 事業	850,407	592,416	257,991	16,215	4.5
社会保険	国民健康保険に 関する事業	723,628	269,627	454,001	28,534	7.9
	後期高齢者医療 保険に関する事業	870,903	204,359	666,544	41,893	11.6
	介護保険に関する 事業	950,197	0	950,197	59,721	16.5
保健衛生	保健衛生全般に 関する事業	386,799	112,971	273,828	17,210	4.7
	疾病等予防に関 する事業	155,033	3,668	151,365	9,513	2.6
	健康増進に関する 事業	40,565	9,502	31,063	1,952	0.5
	医療に関する事業	555,945	21,525	534,420	33,590	9.3
	合 計	8,789,352	3,023,790	5,765,562	362,371	100.0

平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、平成29年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。